

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

1:16

様式0-1(1/2)  
(第23430報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年4月9日 / 時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23429報でお知らせした、既設雑固体廃棄物焼却設備(A)のバーナーユニット周辺からの軽油の漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場を詳細に確認した結果、漏えい箇所はバーナーユニット軽油供給減圧弁下部であり、ここから防油堤に漏えいし、防油堤からあふれました。 あふれた軽油の範囲は約2m×3m×1mmでした。 なお、防油堤の大きさは約225cm×60cm×5cmです。</p> <p>本件については、本日0時40分、消防署により既設雑固体廃棄物焼却設備(A)については、当面運転しないよう指導されました。 なお、当該設備は年次点検中であり、運転停止していました。</p> <p>また、漏えいした軽油については、現在、回収処理を実施しております。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
※添付の有り(無)	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

8:19

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23431報)

2022年4月9日8時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者: 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第5条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23429報他でお知らせした、既設雑固体廃棄物焼却設備(A)のバーナーユニット周辺からの軽油の漏えいについて、その後の状況をお知らせします。  本日、2時13分 防油堤に漏えいした軽油、および防油堤からあふれた軽油については、回収処理が終了しました。  【公表区分: C統】
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り・無し なし

備考. この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

1121

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 4 3 2 報)

2022年 4月 9日 11時 15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2 0 1 1 年 (平成 2 3 年) 3 月 1 1 日 1 6 時 2 6 分 (2 4 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 第 2 3 4 2 9 報他でお知らせした、既設純固体廃棄物焼却設備 (A) のパーナークニット周辺からの軽油の漏えいについて、その後の状況をお知らせします。  本事象については、双葉消防本部により「危険物漏えい事故」と判断されたことを 1 0 時 4 6 分に確認しました。  【公表区分: C 統】
その他の事項の対応 (注 3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:43

訂正 Rev.1

\*1,2 設記訂正

Rev.1 発信日時

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

正: 22時43分  
設: 22時58分

2022年4月9日15時35分

様式0-1(1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23429報)

2022年4月8日23時28分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 .0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時、対応の概要) 本日22時<del>58</del><sup>43</sup>分、既設雑固体廃棄物焼却設備(A)のパワーユニット周辺から軽油が漏れていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。※2 43</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発見時刻 22時<del>58</del><sup>43</sup>分</li> <li>発生場所 発電所構内 既設雑固体廃棄物焼却建屋</li> <li>発見者 協力企業作業員</li> <li>漏えい範囲 防油堤からあふれている油 約0.4m×2m×1mm</li> <li>漏えい継続の有無 漏えい箇所近傍の弁を閉止することにより漏えいは停止</li> <li>双葉消防本部への連絡時刻: 23時14分(119番通報)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分: C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有リ - (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:32

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2) 1/3

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23433報)

2022年 4月 9日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 護岸地下水観測孔 分析結果について、下記の通りお知らせいたします。  ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月8日]  なお、福島第一護岸地下水について、一部のデータ(護岸地下水観測孔 分析結果(1/2)護岸地下水 地下水観測孔No. 1-11 全β)が、至近の分析結果と比較して上昇しております。なお、海側遮水壁の外側の海水分析結果に有意な変動は見られておりません。  至近の分析結果と比較し上昇が見られたことから定時報告と別に通報いたします。  【公表区分:D】  ※添付の(有)り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年4月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										検出限界 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/04/08 08:05	1.7E+04	< 4.1E-01	< 4.3E-01	< 4.4E+00	< 1.8E+00	9.9E-01	2.7E+01	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/04/08 07:25	8.5E+05	< 5.3E+01	4.2E+01	< 1.9E+03	< 1.1E+03	7.0E+03	2.3E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.8E+01
No.1-9 Ⅱ	2022/04/08 08:25	1.3E+03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2022/04/08 08:20	2.8E+03	< 3.0E-01	< 3.6E-01	< 3.1E+00	< 1.1E+00	< 3.6E-01	9.7E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/04/08 07:30	1.2E+03	< 7.1E-01	< 9.5E-01	< 1.6E+01	< 7.8E+00	1.1E+01	4.0E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/04/08 07:20	4.1E+04	< 3.3E-01	< 2.4E-01	< 3.7E+00	< 1.3E+00	< 4.1E-01	1.1E+00	-	-	-	-	-
No.1-15	2022/04/08 07:40	1.8E+04	< 3.3E-01	< 2.5E-01	< 5.5E+00	< 2.8E+00	4.3E+00	1.3E+02	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/04/08 08:10	7.7E+04	< 2.5E-01	< 2.4E-01	< 3.0E+00	< 1.1E+00	< 2.9E-01	1.6E+00	-	-	-	-	-

検出限界の半減期：Mn-54(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約2年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不検出 (<) は、検出限界未満 (ND) を意味する。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、O.Ox10<sup>±O</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み、  
 ※1: No.1-9は、取水網による採取であるため、内容は記載せず、全量は参考値としての値後に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地帯	採取日時	分析項目							Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	地帯 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
1,2号観測孔 観み上り水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	2022/04/08 08:35	6.0E+02	< 3.0E-01	< 4.0E-01	< 3.2E+00	< 1.1E+00	< 3.2E-01	1.9E+00	-	-	
No.2-7	2022/04/08 08:30	4.1E+02	< 3.0E-01	< 3.5E-01	< 2.8E+00	< 8.4E-01	< 2.6E-01	2.1E+00	4.9E+02	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測孔 観み上り水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測孔 観み上り水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

検体の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5.3年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不揮発性 (＜:小値) は、検出限界未満 (ND) を示す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

0.0E+0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

※2 No.2-5, No.3-5は、取水器による採取であるため、V判定は実施せず。全βは参考値として当該値に判定。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所様式0-1(1/2)  
1/3  
(第23434報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年4月9日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。  ・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 4月8日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 4月8日]  今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。  引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。  【公表区分:D続】  ※添付の(有り)・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



3/3

2022年4月9日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

### 地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (i~iii)	A1	—	
	A2	—	
	A3	—	
	A4	—	
	A5	—	
	A6	—	
	A7	2022/04/08 08:18	< 1.6E+01
	A8	—	—
	A9	—	—
	A10	2022/04/08 08:11	< 1.6E+01
	A11	—	—
	A12	—	—
	A13	2022/04/08 08:04	< 1.6E+01
	A14	—	—
	A15	—	—
	A16	2022/04/08 07:58	2.4E+01
	A17	—	—
	A18	—	—
	A19	2022/04/08 07:51	< 1.6E+01

- ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0 とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。
- ・(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

2022年4月9日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目 全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	2022/04/08 08:37	5.1E+01
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	2022/04/08 08:25	3.3E+04
		南西側	2022/04/08 08:31	1.4E+04
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:32

1/10  
様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23435報)

2022年4月9日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [4月9日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 4月8日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月8日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 4月8日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月6日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 4月8日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクG、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月10日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月5日]</li> <li>・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 4月5日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有(有)り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ  
2022年4月9日 11:00現在

留意事項  
 (国) 国産品については、品質やその後の取扱い等の取組状況を確認し、必要に応じて使用履歴を調査し、  
 品質やその後の取扱い等の取組状況を確認し、必要に応じて使用履歴を調査し、  
 品質やその後の取扱い等の取組状況を確認し、必要に応じて使用履歴を調査し、  
 品質やその後の取扱い等の取組状況を確認し、必要に応じて使用履歴を調査し、

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 24 m <sup>3</sup> /h CS系: 15 m <sup>3</sup> /h (4/9 11:00 現在)	給水系: 1.8 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (4/9 11:00 現在)	給水系: 1.7 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (4/9 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.6 °C (4/9 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 24.1 °C (4/9 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.3 °C (4/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.6 °C (4/9 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 22.1 °C (4/9 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.2 °C (4/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.29 kPa g (4/9 11:00 現在)	3.63 kPa g (4/9 11:00 現在)	0.46 kPa g (4/9 11:00 現在)	
空塞封入流量 ※3	RPV (RVH-A): Nm/h (RVH-B): 15.38 Nm/h (JP-A): 14.06 Nm/h (JP-B): Nm/h PCV: Nm/h (4/9 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.51 Nm/h RPV-B: 6.57 Nm/h PCV: Nm/h (4/9 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.38 Nm/h RPV-B: 8.64 Nm/h PCV: Nm/h (4/9 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 力ス管理システム 排気流量	2.10 m <sup>3</sup> /h (4/9 11:00 現在)	16.54 Nm/h (4/9 11:00 現在)	19.49 Nm/h (4/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/9 11:00 現在)	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol% (4/9 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.12 vol% (4/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Ne135) ※2	A系: 指示値 8.32E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.71E-04 B系: 指示値 6.24E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.31E-04 (4/9 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (4/9 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (4/9 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	19.5 °C (4/9 11:00 現在)	18.4 °C (4/9 11:00 現在)	℃ ※5 (4/9 11:00 現在)	℃ ※5 (4/9 11:00 現在)
FPC 燃料貯蔵槽 水位	4.15 m (4/9 11:00 現在)	3.58 m (4/9 11:00 現在)	m ※6 (4/9 11:00 現在)	67.1 X100mm (4/9 11:00 現在)

2/10

(注) 1: 指示値  
 2: 放射能濃度は、原子炉格納容器内での放射能濃度を指す。  
 3: 放射能濃度は、原子炉格納容器内での放射能濃度を指す。  
 4: 空塞封入流量は、原子炉格納容器内での放射能濃度を指す。  
 5: 水素濃度は、原子炉格納容器内での放射能濃度を指す。  
 6: 水位は、原子炉格納容器内での放射能濃度を指す。

9/10

2022年4月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/04/08 08:29	< 5.8E+00	< 5.5E+00	1.4E+02
2号機サブドレン	2022/04/08 07:10	< 2.4E+01	1.5E+02	5.6E+03
3号機サブドレン	2022/04/08 08:09	< 6.9E+00	< 5.1E+00	< 3.8E+00
4号機サブドレン	2022/04/08 07:51	< 4.9E+00	< 4.1E+00	< 4.3E+00
5号機サブドレン	2022/04/08 08:57	< 3.9E+00	< 2.8E+00	< 4.5E+00
6号機サブドレン	2022/04/08 09:08	< 4.7E+00	< 4.6E+00	< 4.2E+00
構内深井戸	—	—	—	—

核種毎の半減期: I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

2022年4月9日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (v)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/04/08 07:51	< 4.9E+00	< 4.1E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2022/04/08 07:40	< 3.5E+00	< 3.5E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋南東	2022/04/08 07:45	< 5.2E+00	< 5.2E+00	< 4.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/04/08 07:35	< 4.7E+00	< 4.1E+00	< 4.5E+00
サイトハンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工/作建屋西側	2022/04/08 07:25	< 4.0E+00	< 5.3E+00	1.8E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/04/08 07:30	< 4.3E+00	< 5.6E+00	< 3.3E+00
サイトハンカ建屋南東	2022/04/08 07:20	< 3.9E+00	< 3.0E+00	< 4.2E+00

・検査毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ でJ1、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトハンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

7/10

2022年4月9日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/04/08 08:05	4.8E+00	< 6.8E-01	2.2E+00
物揚場排水路	2022/04/08 08:10	4.1E+00	< 4.0E-01	1.3E+00
K排水路	2022/04/08 06:00	6.9E+00	< 4.9E-01	4.9E+00
BC排水路	2022/04/08 06:00	4.6E+00	< 4.3E-01	8.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。  
 ・(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ・採取当日の降雨量は0 mm  
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。  
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2022年4月9日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										単位				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素						
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2022/04/06 07:45	1.9E+02	5.1E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.3E+01	-
No.1-31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・採取地点半減期：H-3(約12年), Mn-54(約3.10日), Co-60(約5.27年), Ru-106(約370日), Sb-125(約60日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不検出 (< 小値分) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中上の項目は「-」と記す。  
 ・O.O.E.<math>0.2</math>とは、 $0.0 \times 10^{-2}$ であることを意味する。  
 ・(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ・付記以外は誤記の可能性あり。  
 ※ No.1-9は、採取器による誤取のため、測定も実施せず。今回は参考値として結果に記載。



7/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	検出日時	分析項目																	
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (µm)									
1.2号観測ポイント 観測上り水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/04/06 08:00	5.4E+02	6.0E+02	< 3.7E-01	< 3.8E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 4.1E-01	1.3E+00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2022/04/06 07:57	1.0E+02	1.0E+03	< 3.0E-01	< 4.0E-01	< 2.2E+00	< 9.6E-01	< 3.1E-01	1.1E+00	4.9E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.1号観測ポイント 観測上り水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.4号観測ポイント 観測上り水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界値: H-3(約12年), Mn-54(約10日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不検出 (< /小振り) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定回数による検出停止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE+Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。  
 ・(例) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^1$  で31, 3.1E+00は  $3.1 \times 10^0$  で3.1, 3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と表す。  
 ・H-3以外には別に告知せぬ。  
 ※2 No.2-5, No.3-5は、検出器による検出であるため、測定は実施せず、各回は検出器として測定された。

8/10

2022年4月9日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/04/08 08:55	—	< 6.4E-01	< 6.0E-01
1F 6号機取水口前	2022/04/08 08:40	< 1.4E+01	< 4.7E-01	< 5.7E-01
1F 物揚場前	2022/04/08 08:15	< 1.4E+01	< 5.6E-01	< 5.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東防波堤北側)	2022/04/08 08:25	< 1.4E+01	< 5.0E-01	3.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (西水壁前)	2022/04/08 08:20	1.7E+01	< 5.9E-01	9.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/04/08 08:40	6.6E+00	< 6.8E-01	< 6.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/04/08 06:33	1.6E+01	< 5.6E-01	< 5.4E-01
1F 港湾中央	2022/04/08 06:29	1.5E+01	< 5.7E-01	< 5.4E-01
1F 港湾内東側	2022/04/08 06:31	< 1.4E+01	< 3.1E-01	3.8E-01
1F 港湾内西側	2022/04/08 06:27	< 1.4E+01	< 2.8E-01	3.4E-01
1F 港湾内北側	2022/04/08 06:25	< 1.4E+01	< 2.9E-01	3.3E-01
1F 港湾内南側	2022/04/08 06:35	< 1.4E+01	< 3.1E-01	5.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>※1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
- ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
- ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])  
 ※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

9/10

2022年4月9日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプリング)	G 2022/04/05 09:10	430	東京電力	< 1.6E+00	7.7E+02	< 6.9E-01	< 5.4E-01		検出なし
			東北電力環境保全(株)	3.7E-01	8.2E+02	< 6.2E-01	< 5.8E-01		検出なし
WHO飲料水水質ガイドライン				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
適用目標					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
告示濃度限度*3					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不平等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/10

2022年4月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称		採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
地下水バイパス一時貯留タンク	Gr1 (グループ1)	2022/04/05 08:45	2,990	東京電力 日本分析センター	< 7.2E-01	8.0E+01	< 8.2E-01	< 6.0E-01	検出なし
運用目標					5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3						6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水质ガイドライン						1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一原子力発電所

18:15

様式0-1(1/2)  
 (第23436報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 4月 9日 18時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 大野 公輔  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23425報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排水開始 : 10時18分</li> <li>排水終了 : 17時07分</li> <li>排水量 : 1,015m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。